

消防法違反により命令を受けている対象物一覧表

令和 8 年 9 月 1 7 日現在

No.	項目	内容
1	防火対象物の所在地	三重県伊賀市丸柱 4 3 4 番地
	防火対象物の名称	秋野製陶所
	命令の受けた者の氏名	秋野 忠二
	命令事項	(1) 令和 9 年 1 月 1 5 日までに、建物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 (2) 令和 9 年 1 月 1 5 日までに、建物全体に自動火災報知設備を設置すること。
2	防火対象物の所在地	三重県伊賀市下柘植 7 3 7 番 1
	防火対象物の名称	株式会社高子製作所 伊賀工場
	命令の受けた者の氏名	株式会社高子製作所 代表取締役 高子 直也
	命令事項	令和 8 年 1 2 月 1 0 日までに、建物全体に屋内消火栓設備を設置すること。
3	防火対象物の所在地	三重県伊賀市猿野 1380
	防火対象物の名称	丸栄製材所
	命令を受けた者の氏名	松裏 量大
	命令事項	令和 9 年 2 月 1 7 日までに、建物全体に自動火災報知設備を設置すること。